

2019年7月25日制定

## LTV booster 利用規約

### 第1条【総則】

LTV booster 利用規約(以下、本規約)は、株式会社 GeeeN(以下、当社)が提供する「LTV booster」(以下、本サービス)を利用する全ての Web サイト(以下、Web サイト)が、本サービスを利用するにあたり、以下に定める全ての規約及び条件の完全なる遵守を確認することを目的とするものである。

本規約により、規定及び条件に違反した Web サイトに対して、本サービスを停止する権利を有する。また、Web サイトの違反によって当社に損害が生じた場合は、当社は Web サイトに対して全損害額の賠償を請求できるものとする。

### 第2条【利用契約の締結】

1. 利用契約は、本サービス利用を希望する Web サイトの利用申込者が本規約に同意の上、当社所定の利用申込書を当社または当社が認める販売代理店に提出し、当社がこれに対し電話、電子メール、または書面にて承諾の通知を発信した時点で成立するものとする。

2. 利用契約の変更は、契約者が当社所定の注文書、利用変更申込書を当社または当社が認める販売代理店に提出し、当社がこれに対し電話、電子メール、または書面にて承諾の通知を発信したときに成立するものとする。

3. 当社は、前各項その他本規約の規定にかかわらず、本サービスの利用申込者及び契約者が次の各号のいずれかに該当する場合には、利用契約または利用変更契約を締結しないこととする。

- 本サービスに関する金銭債務の不履行、その他利用契約等に違反したことを理由として利用契約を解除されたことがあるとき
- 利用申込書、または利用変更申込書に虚偽の記載、誤記があったとき、または、記入もれがあったとき
- 金銭債務その他利用契約等に基づく債務の履行を怠るおそれがあるとき
- その他当社が不相当と判断したとき

### **第3条【利用申込の代行】**

当社と販売代理店契約を締結した販売代理店に対しては、利用申込書記載の Web サイトに限り本サービスの申込みを代行することを許諾する。ただし、利用申込書には Web サイトの企業名、利用サイトURL、緊急時連絡担当名を記載のこととする。

### **第4条【通知】**

当社から契約者への本サービスに関する通知は、通知内容を電子メール、書面、または当社システムの管理画面、当社ホームページに掲載するなど、当社が適当と判断する方法により行うこととする。

### **第5条【利用規約の変更】**

1. 当社は、利用規約を随時変更することがある。なお、この場合には、契約者の利用条件その他利用契約の内容は、変更後の新利用規約を適用するものとする。
2. 当社は、前項の変更を行う場合は、30 日の予告期間において、変更後の新利用規約の内容を契約者に通知するものとする。

### **第6条 【Web サイト基準】**

当社は本サービスを利用しようとするサイトの内容を審査し、以下の各号に合致する内容にて Web サイトとして不適当と判断した場合は、Web サイトへの本サービスの提供を拒否することとする。拒否判断に関しては、当社の判断基準によるものとし、当社はその理由を開示する義務を負わないものとする。また、下記の内容を含まないサイトでも、当社が独自の判断に基づき本サービスの提供を拒否する場合があることとする。

- 法律・政令及び省令・規則・行政指導等に違反するもの
- 成人向けの内容を含むもの
- 第三者の著作権・商標権等の知的財産権を侵害するもの
- 第三者の名誉・信用・プライバシー・肖像権等の人格的権利を侵害するもの
- 第三者の契約上の権利を侵害するもの
- 虚偽・誇大、または事実誤認を生じさせるもの

### **第7条【利用契約を締結した Web サイト以外での本サービス利用の禁止】**

利用契約を締結した Web サイト以外で本サービスの利用が認められた場合、当社はただちにその Web サイトに対する当社の全てのサービス提供を停止することができるものとし、Web サイト運営者に対して損害賠償を含めた責任を追及できるものとする。

## **第8条【本サービスの利用料金、算定方法等】**

1. 本サービスの利用料金、算定方法等は、利用契約、及び本サービス資料の価格表に定めるとおりとする。
2. 契約開始日は、Web サイトへの本サービス実装日、またはレポート画面の納品日からとする。

## **第9条【遅延利息】**

1. Web サイトが本サービスの利用料金(延滞利息を除く)について支払期日を経過してもなお当社に対して支払がない場合には、支払期日の翌日から起算して支払日の前日までの日数について、遅延利息として当社が指定する期日までに支払うこととする。遅延利息は支払いを遅延した全額に対し年 14.5%の割合で発生するものとする。
2. 前項の計算結果に 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数を四捨五入することとする。

## **第10条【本サービス利用の停止・中止】**

1. 当社は Web サイトが下記に該当する場合、当社の判断にて本サービスの利用を永久的に停止または一時的に中断することができることとする。
  - Web サイトが本サービスの利用料金及びその他の債務を、所定の支払期日を経過しても履行しない場合
  - 前号のほか Web サイトが本規約に違反した場合

2. 当社は本条前項に基づく本サービスの提供の停止及び中止によって生じた Web サイト及び第三者の損害につき一切の責任を負わないこととする。

## **第11条【利用期間】**

1. 本サービスの利用期間は、利用契約に定めるものとする。ただし、当社が定める方法により期間満了1ヶ月前までに契約者または当社から別段の意思表示がないと

きは、利用契約は期間満了日の翌日からさらに、直前の利用期間と同じ契約月数が自動的に更新されるものとし、以後もまた同様とする。

2. 当社は、本サービスの利用期間満了の1ヶ月前までに、契約者に利用契約の変更内容を通知することにより、更新後における本サービスの種類、内容及び利用料金その他利用契約内容を変更することができるものとする。

3. Web サイトが利用期間中の途中解約を希望する場合には、その利用期間の残期間相当額を当社の求めに応じて支払うことを条件に解約ができることとする。

## **第12条【メンテナンス等】**

1. 当社は、次の場合には本サービスの提供を一時的に中止することとする。

- システム拡張、メンテナンス、その他システムを提供するにあたり必要な事由によりシステムやサーバ等のセンター設備の一部もしくは全部を停止させる場合
- 当社の本サービス用設備の保守上または工事上やむを得ない場合
- 天災、事変、その他の非常事態が発生し、もしくは発生するおそれがある場合
- 当社が設置する電気通信設備の障害その他やむを得ない事由が生じた場合
- その他、当社が本サービスの提供の全部または一部を中止することが望ましいと判断した場合

2. 当社は、第1項の規定により本サービスの提供を中止するときは、あらかじめその旨を連絡先担当者に通知することとする。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りではないものとする。

## **第13条【業務の委託】**

当社は、契約者に対する本サービスの提供に関して必要となる業務の全部又は一部を当社の判断にて第三者に再委託することができる。

この場合、当社は、当該再委託先(以下「再委託先」という)に対し、第14条【秘密情報の取り扱い】及び第15条【個人情報の取り扱い】について、利用契約における当社の義務と同等の義務を負わせるものとする。

## **第14条【秘密情報の取り扱い】**

1. 契約者及び当社は、本サービス遂行のため相手方より提供を受けた技術上又は営業上その他業務上の情報のうち、提供の際に秘密情報の範囲を特定し、秘密情報である旨の表示を明記した情報(以下「秘密情報」という)を第三者に開示又は漏洩しないものとする。但し、相手方からあらかじめ書面による承諾を受けた場合及び次の各号のいずれかに該当する情報についてはこの限りではない。

ア 秘密保持義務を負うことなく既に保有している情報。

イ 秘密保持義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報。

ウ 相手方から提供を受けた情報によらず、独自に開発した情報。

エ 利用契約等に違反することなく、かつ、受領の前後を問わず公知となった情報。

オ 本条に従った指定、範囲の特定や秘密情報である旨の表示がなされず提供された情報。

2. 前各項の定めにかかわらず、契約者及び当社は、秘密情報のうち法令の定めに基づき又は権限ある官公署からの要求により開示すべき情報を、当該法令の定めに基づく開示先又は当該官公署に対し開示することができるものとする。この場合、契約者及び当社は、関連法令に反しない限り、当該開示前に開示する旨を相手方に通知するものとし、開示前に通知を行うことができない場合は開示後すみやかにこれを行うものとする。

3. 秘密情報の提供を受けた当事者は、当該秘密情報の管理に必要な措置を講ずるものとする。

4. 秘密情報の提供を受けた当事者は、相手方より提供を受けた秘密情報を本サービス遂行目的の範囲内でのみ使用し、本サービス遂行上必要な範囲内で秘密情報を化体した資料等(以下本条において「資料等」という)を複製又は改変(以下本項においてあわせて「複製等」という)することができない。この場合、利用者及び当社は、当該複製等された秘密情報についても、本条に定める秘密情報として取り扱う。尚、本サービス遂行上必要な範囲を超える複製等が必要な場合は、あらかじめ相手方から書面による承諾を受けるものとする。

5. 前各項の規定に関わらず、当社が必要と認めた場合には、第13条【業務の委託】所定の再委託先に対して、再委託のために必要な範囲で、契約者から事前の書面による承諾を受けることなく秘密情報を開示することができるものとする。ただしこの場

合、当社は再委託先に対して、本条に基づき当社が負う秘密保持義務と同等のものを負わせるものとする。なお、当社は、本サービス提供にあたって、ハウジング、ホスティング、インターネット、メール及びLINE、メッセージャーなどでの配信など本サービス提供に必要な一部または全部を外注にてサービスを提供しているところ、当該外注先は第13条の再委託先には該当しないことに契約者は同意する。

6. 秘密情報の提供を受けた当事者は、相手方の要請があったときは資料等(本条第4項に基づき相手方の承諾を得て複製、改変した秘密情報を含む)を相手方に返還し、秘密情報が契約者設備又は本サービス用設備に蓄積されている場合はこれを消去するものとする。

7. 本条の規定は、本サービス終了後も有効に存続する。

## **第15条【個人情報の取り扱い】**

1. 契約者及び当社は、本サービス遂行のため相手方より提供を受けた営業上その他業務上の情報に含まれる個人情報(個人情報の保護に関する法律に定める「個人情報」をいう。以下同じ)を本サービス遂行目的の範囲内でのみ使用し、第三者に開示又は漏洩しないものとするとともに、個人情報に関して個人情報の保護に関することを含め関連法令を遵守する。

2. 個人情報の取り扱いについては、前条【秘密情報の取り扱い】第4項乃至第6項の規定を準用する。

3. 本条の規定は、本サービス終了後も有効に存続する。

## **第16条【免責事項】**

1. 当社は停電・通信回線の事故・天災等の不可抗力、通信事業者の不履行、インターネットインフラその他サーバ等のシステム上の不具合、緊急メンテナンスの発生など当社の責に帰すべき事由以外の原因によりWebサイトにて契約に基づく債務の全部または一部を履行できなかった場合、当社はその責を問われないものとし、当該履行については当該原因の影響とみなされる範囲まで義務を免除されるものとする。但し、当社の故意または重過失による場合はこの限りではなく、契約者は毎月の利用料を上限とし請求できるものとする。

2. 本サービスによって計測及び算出している数値は、本サービス独自の仕様に基づき、計測及び算出している数値であり、他サービスとの乖離が発生した場合でも、異議申し立てを一切行わないものとする。

3. 当社は、サービス利用開始前に設定される内容を契約者に開示し、契約者が承諾した時点で、賠償の責を負わないものとする。

4. 本サービスは LTV の改善を保証するものではなく、本サービスを利用した結果について異議申し立てを一切行わないものとする。

## **第17条【協議・紛争】**

1. 本契約に定めのない事項及びその解釈に疑義が生じた事項については、当社と契約者との間で協議の上、誠意をもって解決・決定することとする。協議により解決できない問題については、東京地方裁判所をもって第一審の専属管轄裁判所とする。

2. 本契約に基づく権利または法律関係について紛争が生じたときは、各当事者は、相互の協力の精神に基づき誠実に解決のための努力をするものとする。

以上